

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年1月16日（木曜日）			開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室 1	
				閉会	12:04					
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 眞結美	出席	
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席				
委員外の出席								合計	0名	
事務局職員	局長		干場 富夫	主幹		木幡 友哉		合計	2名	
傍聴者数	一般		0名	報道関係者		0名		合計	0名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過																														
委員長	12番	松原	9:57 開会																														
			出席委員8名、欠席委員0名、委員外0名、会期1日 開会挨拶																														
委員長	12番	松原	議事1 常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に係る事項について																														
			議事2 議会運営委員会の編成論議について																														
事務局	主幹	木幡	・ 関連があるので一括議題とする。																														
			・ 1月24日予定の第1回臨時会で中間報告を行うことは可能との回答が道議長会からあったことから、資料のとおり中間報告書の案を作成した。																														
			内容については後ほど協議の時間を設けることとし、まずは、現体制における委員会等の次期改選に併せた新委員会体制導入に向け、付議事件(3)の常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に関わる事項及び(4)のその他議会活性化に資する事項のうち、議会運営委員会の編成議論についての当特別委員会としての結論を報告するため、この二つの事項について、前回会議時に既に意思確認はさせていただいたところではあるが、改めて当特別委員会の意見として正式に採決を経て決定する必要がある。																														
委員長	12番	松原	採決 常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に係る事項について																														
			・ 現体制における各常任委員会構成を資料3-3のとおりとする採決 異議なし																														
			<table><tr><td>委員の賛否</td><td>市川</td><td>吉田</td><td>高橋</td><td>田村</td><td>小椋</td><td>今西</td><td>中村</td></tr><tr><td>賛成</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反対</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							委員の賛否	市川	吉田	高橋	田村	小椋	今西	中村	賛成	○	○	○	○	○	○	○	反対							
委員の賛否	市川	吉田	高橋	田村	小椋	今西	中村																										
賛成	○	○	○	○	○	○	○																										
反対																																	
委員長	12番	松原	採決 その他議会の活性化に資する事項のうち、議会運営委員会の編成論議について																														
			・ 現体制における議会運営委員会構成を資料3-3のとおりとする採決 異議なし																														
			<table><tr><td>委員の賛否</td><td>市川</td><td>吉田</td><td>高橋</td><td>田村</td><td>小椋</td><td>今西</td><td>中村</td></tr><tr><td>賛成</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>反対</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							委員の賛否	市川	吉田	高橋	田村	小椋	今西	中村	賛成	○	○	○	○	○	○	○	反対							
委員の賛否	市川	吉田	高橋	田村	小椋	今西	中村																										
賛成	○	○	○	○	○	○	○																										
反対																																	
事務局	主幹	木幡	・ 続いて中間報告の内容について気になる点があれば意見をいただきたい。																														
			なお、ただいま採決された事項は朱書き部分に反映する。																														
委員	9番	小椋	・ (3)の常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に関わる事項の内容が長文なので、議員配付用のみポイントとなる部分を朱書きするなどして																														

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

事務局	主幹	木幡
委員長	12番	松原
委員		一同
事務局	主幹	木幡

見やすくできないか。

- ・承知した。
- ・ほかにないか。
- ・なし。
- ・続いて、改正を要する条例等について説明する。

改正を要する条例等は4件で順に説明する。

「別海町議会基本条例」の改正については、第2条、第5条、第8条、第14条は委員会数の減に伴う改正部分であり、第27条は、本委員会の調査事件とは直接関係はないが、町の総合計画の見直しに当たり、不都合が生じることから併せて改正を予定する。

「別海町議会委員会条例」の改正については、先ほど決定した内容を基に改正する。

「別海町議会広報小委員会及び広聴小委員会設置要綱」は新規制定となり、前回会議時に出された意見を踏まえ案を作成している。

第1条で設置に関すること、第2条でそれぞれの所掌事項について規定している。

第3条及び第4条では構成について規定しており、委員長のみいづれにも所属、残りの委員はいずれか一方に所属する内容。

第5条では、小委員会ごとのリーダー、サブリーダーに関する規定で、前回会議時の意見を踏まえ、暫定的に「代表委員」という用語を用いているが、変更可能。

また、ここでは委員長の負担を考慮して代表委員が運営をすることができるとしているが、これは、作成時点で小委員会を協議調整の場として位置づけようと考えており、その場合、主宰が委員長となることから「できる規定」としたもののだが、小委員会は協議調整の場には適さないと判断したため、代表委員が「運営する」として修正したい。

なお、各所で小委員会という用語を既に使用しているところではあるが、これについても分科会に変更する余地はまだある。

第6条で任期を、第7条で招集者を、第8条で委任事項を規定している。

最後に「議会構成等に係る申し合わせ事項」だが、改選後と任期中の2パターンがあるため、見やすいように並記している。

修正内容については、主に前回会議時に出された意見を反映しているが、事務局で判断できなかった部分については、後ほど協議していただきたい。

委員長	12番	松原
副委員長	8番	田村
事務局	主幹	木幡

質疑

・別海町議会基本条例第27条中、「別海町人口ビジョンの策定」を議決要件から外すことは問題ないか。執行機関と協議はしたか。

・担当課と協議を行ったところ、人口ビジョンを策定した理由は、「別海町まち・ひと・しごと創成総合戦略」を定めるに当たって人口推計を行う必要があり、別に行っても総合戦略の中で行ってもいいことになっていたが、当時、本町は人口ビジョンを選択したとのことであり、必ずしも人口ビジョンを策定する必要はなかったとのこと。

今回、第7次別海町総合計画の見直しに当たり、「別海町まち・ひと・しごと創成総合戦略」は「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更されて総合計画と統合、人口推計も総合計画の中で行うこととしたの

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

で、人口ビジョンという名称で新たに策定することはほぼないとのことから削除して差し支えないとの回答があった。

また、仮に人口ビジョンを見直すことがあった場合についてだが、本条例では策定のみ議決事件としていることから現行条例では対象とならない。

私が担当課と協議した内容はここまでで、町として今後人口ビジョンを修正して活用していくか否かについてはわからないことから、場合によっては人口ビジョンの見直しについても議決事件に追加し、条例に残すこともできる。

副委員長 8番 田村

- ・今後総合計画の中でしっかり人口推計を行っていくということであれば削除しても差し支えないものと考えられる。

委員長 12番 松原

- ・第8次総合計画においても同様の取扱いになるのか。

副委員長 8番 田村

- ・今後策定予定はないということはそういうことかと思う。この議会基本条例を作った段階では、個別の計画があったので議決要件として載せているが、今後は、人口ビジョンと同等のものを総合計画の中で行うとのこと、そうであれば削っても問題ないと思う。

ただ、総務文教常任委員会の調査で各種計画を調査してきたが、そういった話は一度も聞いたことがなく、これまでも人口推計については社会保障・人口問題研究所のデータを用いて作成してきた経緯があるのでそこが心配だった。

事務局 主幹 木幡

- ・この件に関しては、今話があった内容を踏まえて議会運営委員会に提起する際に詳しく説明したい。

委員 9番 小椋

- ・小委員会設置要綱について、これまで見てきた中でも小委員会という名称が多かったことから、小委員会がいいと思う。

検証して反映したい部分はあるが、やってみないとわからない部分があるので、現状はこの内容でいいかと思う。

2年間やってみて次の改選前に微調整するのが現実的だと思う。

代表委員という名称もそのままがいい。

委員 11番 今西

- ・スタートはこの案のとおりとして、改正の必要が出てきたら都度修正するという理解でいいか。

委員長 12番 松原

- ・そういうことでいいかと思う。

委員 13番 中村

- ・事務局説明の中で、小委員会設置要綱第5条第3項を修正したいという話があったが、もう一度その内容と趣旨を確認したい。

事務局 主幹 木幡

- ・修正内容は、「広報・広聴常任委員長の指示により」を削り、「会議の運営を行うことができる」を「会議の運営を行う」に変更する。

理由は、作成時点では小委員会を協議調整の場として位置づけようと考えており、その際は委員長が会議を主宰し、委員長の指示により動く必要があったところだが、小委員会は協議調整の場には適さないと判断したことから、読みやすいように代表委員が直接小委員会を運営するという内容に修正する。

委員 13番 中村

- ・代表委員が自律的に運営できるよという意味でいいか。

事務局 主幹 木幡

- ・そうなる。

副委員長 8番 田村

- ・委員長が招集して、代表委員が運営ということになると、小委員会を開きたい場合、代表委員が提案して、委員長に招集してもらう流れになることが想定される。同じ委員会内で調整すれば問題はなさそうなので、この

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

			内容で承知した。
委員	9番	小椋	・ 申合せ事項について、選考委員会を設けて入念な調整をする流れとなっているが、これは3委員会では地域バランスなども考慮していたからで、今後は2委員会になるため、複雑な選考は必要なくなると思う。 2委員会となった場合、地区のバランスが偏ることも起きにくい中で、気にする部分は期数の偏りの調整だけだと思うので、選考委員会がどこまで必要なのかと思っている。 - 希望調査も選択肢は二つしかない。2年ごとに改選であれば両方できるので、最初はどちらをやりたいかだけ聞くのであれば選考委員会は不要と考える。 - よって、常任委員会の決定に関しては希望を聞いた上で全員で決めることでいいのではないかと。 - なお、広報・広聴常任委員会に関しては、全員所属なので、後から小委員会の所属を決めるだけである。
委員長	12番	松原	・ 希望をとって、全員で割り振りを決められるから、選考委員会は廃止したほうが良いということか。
委員	9番	小椋	・ 廃止したほうが良いということではなく、なくても十分まとまるのではないかと。 - 三つだと、希望委員会の偏りと地区の偏りを調整する必要があったことから選考委員会ができたと思うが、2委員会であればなくてもいいのでは。 - 基本的に連続して同じ委員会に所属しないルールを作れば4年の間に両方の委員会を経験できる。メンバーが固定化することから議論が硬直化する可能性はあるが、そのあたりも2期議員までは両方経験しなければならぬといったルールを設けるなどして解消できるので、そうなれば淡々と決めるだけになる。複雑にする必要はないのではと思ったところ。 ・ そうすると内容は大きく変わるが、ある程度この委員会でルールを決めたほうが良いか。 ・ そうすれば議会運営委員会で議論する際のベースになると思う。 ・ 1期議員はどちらも経験したほうが良いと思うが、その他の議員は自由に選択できるようにしなければ委員が固定され、硬直化すると思っていたところ。 ・ 広報・広聴常任委員会のように、半数は変更しないといったルールを作れば解消できる気がするし、そういったルールができれば選考委員会の必要はなくなる気がする。 ・ これまでの経過の積み上げから、委員の割りつけ方法は変わったとしても選考委員会によって委員会構成を決定することは必要だと思う。 - 委員の決め方や選考委員会という名称などの変更は別にして、下準備する機関は必要だと思う。 ・ 機関についてだが、議長と副議長は改選期の場合でも、委員会構成を調整する前に決まっている。 - そうすれば、例えば議長が議員間討議を招集することで済むと考える。 - その時に希望調査を出して、会議内で議長、副議長の仕切りで調整して構成を決定すれば進むと考える。 - 議員間討議を調整機関とするかについての是非はあるかもしれないが、
委員長	12番	松原	
委員	9番	小椋	
委員	1番	市川	
副委員長	8番	田村	
委員	11番	今西	
委員	9番	小椋	

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

	例えば選考委員会は全員で構成する手もある。いずれにしても仕切るのは議長しかいないので、議長の仕切りで二つに分けるというだけでいいのではないかという気がしている。
事務局 主幹 木幡	
	・これまで、任期中の委員構成の変更については、1か月から1か月半ほどかけて聞き取り等を行い調整していたが、今の方法でいうと前段の動きが大きく変わり、一日のうちに全て決定するような流れをイメージしている。それでいいか。
副委員長 8番 田村	・別海町議会会議規則等運用規程で常任委員の選任に当たっては、「あらかじめ議長が議会運営委員会又は全員協議会において調整のうえ会議に諮って指名する。」と規定されている。
	過去の経緯から、その事前調整の手段として選考委員会を作ってきたのであろうが、基本的には規定されているとおりの運用をしたほうがいいのではないか。 今回の変更に合わせて、運用規程と申合せ事項の整合性を持たせた当特別委員会としての方向性を示したほうがいいと思う。
委員 9番 小椋	・今の田村副委員長の意見には賛成で、運用規程どおりやればいい。
	これまでは、3委員会のいずれに所属するかが繊細な問題だった。議員になったからにはこの問題をやっていきたいといった各自の思惑を調整するのが複雑だった経緯があるのだろうが、今後は人数も少なくなってきた、2委員会になればそういったこともなくなる。 今回の変更に合わせてルールどおりシンプルに取り扱うこととしたほうが町民から分かりやすいのではないか。 委員会室を使って議員のみの全員協議会で決めればいいと思う。 先ほど話したように、硬直化を防ぐための2年ごとの入替えルールは必要だが、会議等の運用は決められているとおりでいいと思う。
委員長 12番 松原	・まとめると、議長が全員協議会を招集して、その中で希望を聞き取り所属委員会を決定する。
	また、2年ごとの再編では、期数の少ない議員は必ず変わるなどのルールを作るということでもいいか。 そのルールはこの特別委員会で作るのか。
委員 9番 小椋	・ここである程度まとめて、それをたたき台として議会運営委員会で協議する流れにしておけば議会運営委員会で検討しやすいのではないか。
委員長 12番 松原	・では、細かいルールを何点か決めて議会運営委員会にお任せするという流れで進めたい。
	・委員会の割り振りは希望をとるのでそれに添って進めればいいし、中間年での入替えは、1・2期の議員は必ず変わる、それ以上の期数の議員はバランスを見て変わるかわからないかを決めるという程度のルールで問題ない気がする。
副委員長 8番 田村	・選考委員会は行わず全員協議会で決めるということは構わない。細かい話になるが、所属委員会の希望は事前にとっておいたほうが、全員協議会時に時間を短縮できるのではないか。
	・改選期は議会運営委員会がないのでその場でやるしかないが、中間年は議会運営委員会があるのでそこで事前調整を行うことは問題ない。
委員 9番 小椋	・議会運営委員長候補の選び方などはどうするか。
委員長 12番 松原	

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員	9番	小 椋	・個人的には立候補でいいと思っている。 - 立候補の後に話し合いをして決めればいいのかと思う。 - また、常任委員長も推薦で決めるという風潮があるが、今後は業務量が増えるので立候補で意欲のある人がやるのがいいと個人的に思っている。
副委員長	8番	田村	・現状においても議会運営委員長の選定方法が明確ではない。
委員	1番	市川	・議長が指名してはだめなのか。
委員	9番	小 椋	・議長の諮問で動く部分が多いので議長が人選することでも問題ないと思う。
委員	1番	市川	・議長が適任者として選んだのであれば不公平感はないと思う。
副委員長	8番	田村	・議長が議会運営委員会に諮問する事項を処理することから、そのやり方も一つの案だと思う。
委員	1番	市川	・議長になる人は各議員の能力なども把握していると思うので、変な人選はしないと思う。 - 立候補や自薦・他薦とするのよりは分かりやすくいい。
事務局	主幹	木幡	・選んでいく順番も決めていく必要がある。
委員	9番	小 椋	・議会運営委員長候補をまず決めて、次に広報・広聴の正副委員長を決めるのか、各常任委員会の割り振りをするのか、これはどちらが先か考えなければならぬが、全員協議会で全議員が集まっているので、広報・広聴の正副委員長を先に決めるのがスムーズかと思う。
委員	1番	市川	・広報・広聴常任委員長を先に決めたほうがいい気もする。2常任委員長をやりたい議員は手を上げないだろうし、スムーズに決まりそうな気がする。
委員	9番	小 椋	・ただ、委員長以外の議会運営委員候補者を選ぶタイミングは難しいかと思う。それを一緒に決めてしまうと常任委員会の委員長になりたいと考える議員が広報・広聴常任委員会推薦の議会運営委員会候補者として選ばれてしまったら、委員長に立候補できなくなる。 - ただ、これは2委員会が先でも同じ。
委員	11番	今西	・そこは次の段階として多様な案が考えられるが、まずは、議会運営委員長候補を議長の指名により、まず先に選ぼうということは方向性として決めていいのではないか。 - 議長は4年間変わらない、議会運営委員会は議長の諮問で動く部分もあるとなれば、責任を持って議長が指名するという流れでやっていくことでいいのでは。
委員	13番	中村	・申合せ事項なので、その時の必要性に応じて改正していくことで、基本的にはいいと思うが、議長が議会運営委員長を指名することについては、今の別海町議会の議員の関係性であれば違和感はないものの、会派などが出てきた場合には、政治的・政策的偏りが生じるという側面もあるので、そこは十分注視して進める必要がある。 - 権力集中しないようにするということを念頭においておかなければならないと思う。
委員	9番	小 椋	・リスク管理は必要である。 - 今後、問題が指摘されれば議員間討議などで議題として取り上げていくことも可能なので、この申合せ事項を使って委員会構成を決めていくということを毎回合意形成を図った上で進めるという一文を加えておくことで、

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

副委員長	8番	田村
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
事務局	主幹	木幡
委員	9番	小椋
委員	1番	市川
委員長	12番	松原
副委員長	8番	田村
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
委員	9番	小椋
委員長	12番	松原
委員	9番	小椋
委員	2番	吉田
委員	3番	高橋
委員	1番	市川

中村委員の言うリスクは回避できるものとする。

・いいと思う。

あと、正副委員長の選び方についてだが、会議規則等運用規程で互選すると規定しているので、そのあたりの整合性は取っておいたほうがいい。

・これまでの選考委員会でも、選んでいたのはあくまでも委員長候補である。

・ここまでの議論を整理するとどうなるか。

・まずは、議長の指名により議会運営委員長候補を選び、次に2常任委員会の振り分け、次に各正副委員長候補の選考と各常任委員会からの議会運営委員会候補の選考になるが、これについての順序は適宜整理、また、この申合せ事項の適用に関し、毎回合意形成を得ることとするといった内容でよろしいか。

・後は、中間の委員再編の際に、期数バランスを取るほか、メンバーの固定化を防ぐ必要があるので、1、2期の議員は必ず入れ替わるなどのルールを作るかどうかぐらい。

・若い議員の入れ替わりに関する規定も必要だが、例えばベテラン議員も2回以上続けて同じ委員会に入らないなどのルールもあったほうがいいのではないか。

・事務局であれば改選前後の各委員会のメンバーは把握できると思うが、改選期を挟んで適用したほうがいいか。

・4年で一区切りでいいのではないか。

・結果として同じ人が議員として選ばれるかもしれないが、基本的には4年の任期で4年ごとにリセットとしたほうがいいのではないか。

・ここまでの内容を、新版として事務局で用意し、議会運営委員会に提示する流れとたい。

・申合せについてはこの特別委員会で確定するものではないため、案を作ってこういう意見がありましたとして提示すればいい。

議事3 その他

(1) 中標津町行政視察の感想

・報酬が上がったことについて、視察の場では、1期の方が議員を志したとと直接的に関係はないと話されていたが、終了後個人的に再度確認したところ、正直なところは高くなったことで助かったとのことであり、実際は成り手不足に役立っていると感じた。報酬が高いことによって議員をやれるかと思う人は絶対増えるということは大きく感じたことから、報酬が活動に釣り合っているかどうかを整理することは、成り手不足対策としてかなり影響があると思う。

・報酬の算定方法について、議長の報酬が据え置かれていたが、仕事量に対して算定したのであれば、一律にそのルールを適用したほうがいいのではないかと思った。

・委員会数について、3から2委員会になったことで、月の委員会開催数が増え忙しくなったとのことであり、兼業で議員活動を行うのがかなり厳しいという意見があったのが印象に残っている。

・話を聞いている上では、やる気と報酬額の問題は必ずしも比例しているわけではないとは感じ取れたが、兼業している人で議員以外の収入が目

令和7年第11回議員定数等調査特別委員会 要点記録

		見えて減っているという話があったのが実際のところだと思った。 また、2委員会になったことで仕事量が増え、正副委員長のポストの重要性が大きく、こういった人選を行うかで委員会の在り方が全く変わるとい話があった。実働できる正副委員長が必要だという意見はとても貴重だと思った。
委員	13番 中村	・報酬の関係で、兼業は大変だとの話もあったが、反対に議員報酬だけでは生活できないという、矛盾が生じているのが実態。 成り手不足対策では、議員活動のイメージを町民がつかめるかが大事で、いかに伝えていくか。議員の学校というような対策も必要かもしれない。 定数については、少なくなれば立候補に躊躇することもあり、また、少数意見で町政が動くことになる可能性があるとの意見があったが、幅広く町民の声を拾い上げることができなくなるという意味として理解し聞いていたところ。
委員	11番 今西	・成り手不足の面では、積極的に議員をやりたいという人が新たにいて、議員となっているという現実があるのは先んじていると思った。 また、そういう人がいる一方で、組織や地区から選出される議員もまだ必要であるという意見があり、そこも捨て難いと思う。現役議員と地区の後押しなどによる後継者選びといった対策も現実的には必要だと感じた。
副委員長	8番 田村	・3常任委員会が2常任委員会になったとのことで、無条件に業務量は1.5倍としていたところは気になった。 本町の委員会ごとの調査時間においては10時間以上のばらつきがあるので、算定方法は考えなければ。 また、中標津町も原価方式で算定しており、活動量の調査を行っていたので、同様の手法を取るとはいいと思ったところ。 定数を3名減らしたことについては、単純に選挙にならないからという理由ではなく、議会改革のために有効な体制づくりを行い、結果的にその先に3名減するという考え方が出てくる流れはそのとおりだと思う。
委員	9番 小椋	・報酬が高いからといって議員をやりたいとはならないが、安くてやれないと思うかどうかのボーダーにはなるので、そういった考慮は必要。 また、3委員会が2委員会になることによって単純に1.5倍とするか否かは考えなければならない。算定の際は気をつけなければならないし一工夫が必要だと思う。
委員長	12番 松原	・町議会議員の報酬も生活給とする流れがあってもいいとは思いますが、町村議会ではそうはなっていないのが実情。 その辺りも踏まえていく必要があるかもしれない。
委員長	12番 松原	・ほかに何かあるか。
委員	一同	・特になし。
委員長	12番 松原	・次回開催は2月14日10時からとしたいがよろしいか。
委員	一同	・異議なし。
委員長	12番 松原	閉会挨拶
委員長	12番 松原	12:04 開会